

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成27年 3月31日 提出

1. 視察概要

会派名	改新クラブ
視察者名	門間忠、中鉢和三郎、八木吉夫、佐藤清隆、大山巖、氷室勝好
視察時	平成26年8月11日から8月12日
視察先	1. (株)グリーン発電会津(会津若松市) 2. 福島県会津若松市 3. 福島県喜多方市
出席者	1. 説明担当者 3. 喜多方市市民部生活環境課主査 小林修氏

2. 視察内容

視察項目	1. (株)グリーン発電会津におけるバイオマス発電事業について 2. 会津若松市立会津図書館の実態について 3. V-Lowマルチメディア放送の取り組みについて
視察内容	1. (株)グリーン発電会津におけるバイオマス発電事業について (1)会社概要 ①社名 株式会社グリーン発電会津 ②設立 平成22年12月1日 ③資本金 1億3,300万円(平成23年9月現在) ④共同出資社 株式会社ノーリン ⑤代表取締役 滝澤 誠 ⑥本社 福島県会津若松市河東町工業団地1番地1 ⑦事業内容 発電及び電力の供給、発電所の運営、蒸気・温水その他の熱エネルギーの供給 (2)発電事業 ①事業実施主体の概要 事業実施主体は、(株)グリーン発電会津ですが、これは本事業を唯一に行う目的で設立された企業です。地元林業会社である(株)ノーリンとグリーン・サーマル(株)の共同出資によって立地している事業体です。 バイオマス集荷業務を(株)ノーリンが担当し、発電所の開発・運営ノウハウをグリーン・サーマル(株)が提供し、各分野のスペシャリストが1つの企業体となり、発電事業を一体経営することで効率よい企業経営を実現しています。 ②事業概要 ・総事業費 約25億円(内、農水省補助金9億円)、・資本金 9,000万円 ・運転日数 340日、・稼働時間 24時間、・送電出力 4,700Kw ・年間送電量 約40,000MWh/年 ③原材料(燃料)の集材 会津地方では、間伐と主伐合わせて年間平均15万トン未利用材が発生する。 収集・運搬を担当する(株)ノーリンでは、比較的簡単に利用可能な毎年約7万トンを集材し、チップ化し発電所に供給する。 未利用材毎年約7万トンから求められる発電規模が5MWであり、発電規模を5MWとした理由は、会津地方の林業施設のとの需給バランスを勘案し、持続可能な規模として設置したものである。 (3)注目すべき点 ①山林未利用材のみを燃料用原料とした5MW級のバイオマス発電としては全国初 ②未利用材のみを燃料とする上で、需給バランスを考量した発電規模設定 ③3 交替制の24時間稼働で、年間340日稼働 ④平成24年7月の稼働から約2年間、安定稼働 ⑤国の全量買取り制度(FIT)により全量販売

⑥以下のような本事業による波及効果

- ・雇用の創出:発電所従業員 17 人、木質燃料集荷・集材 60 人
- ・環境負荷低減:CO2削減 17,000トン
- ・派生的効果:成長木伐採による高価木種の育成、幼木植樹によるCO2吸収、間伐材利用による林地・林道整備、発酵によるメタンガス減少、治山治水、水源涵養、生態系保全、森林・産業観光及び森林吸収機能の深化

(4)課題

- ①未利用材毎年約 7 万トンの安定確保
- ②国の全量買取り制度(FIT)終了後の経営

(5)本市として参考になる取り組み

本市も西部を中心に広大な森林が広がり、森林資材の有効活用及び、山林の適正な整備による自然災害防止の活動が喫緊の課題となっている。

大崎森林組合による小径木の集材⇒チップ燃料化⇒さくらの湯への供給というプロセスが昨年度動き始めたが、まだまだ小さな流れであり、山林未利用材の利活用は緒に就いたところである。

会津における取り組みの内、参考とすべきところは、(株)ノーリンの 35 年間の山林事業の実績と経験に基づいた山林未利用材の分布とその賦存量の算出にあると考える。

山林未利用材を利活用する上では、比較的簡単に利用可能な山林未利用材の量を算出し、その集材コストを計算することが不可欠であり、その計算精度が事業の成否に大きく関わることになる。従って、(株)ノーリンのような地域を知り抜いた山林事業者の存在が重要である事を今回の視察研修において学ぶ事ができた。

(6)所感

バイオマス発電は発電効率 26%を考えると国の全量買取り制度(FIT)の下でのみ成り立つのではないかと考える。

やはり、バイオマスの熱利用については、コジェネのようなエネルギー変換効率が高いシステムが求められると考える。

株式会社グリーン発電会津の取り組みは、国の全量買取り制度(FIT)の一例として捉え、その集材の手法やコスト内容等、「実証的な価値」という意味で貴重な取り組みではないかと考える。

2. 会津若松市立会津図書館の実態について

平成 23 年 4 月に生涯学習すべての流れを支援することで会津若松市の人づくり、まちづくりに貢献する「生涯の学び舎」を目指す、公民館機能と図書館機能を併せ持つ「生涯学習総合センター」(愛称:会津稽古堂)が開館しました。

(1)施設の概要

- ・所在地:福島県会津若松市栄町 3 番 50 号
- ・竣工:平成 23 年 1 月 21 日
- ・敷地面積:4,762 平方メートル
- ・建築面積:2,512 平方メートル
- ・延床面積:9,365 平方メートル
- ・建物構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 3 階、地下 1 階(中 2 階を含む)
- ・建築費:30 億 583 万 2 千円

(2)目指す図書館像

- ①市民の求める資料・情報を提供できる図書館
- ②年齢・身体的条件を問わず、だれでもが自由に利用できる図書館
- ③時代の変化に対応したサービスを提供できる図書館
- ④交通・創造・表現の場となる図書館

(3)図書館事業内容

- ①本館機能:開館日 338 日、蔵書冊数 249,503 冊、利用者数 142,477 人(平成 24 年)
- ②移動図書館機能:開館日 110 日、蔵書冊数 25,869 冊、利用者数 5,529 人(平成 24 年)

(4)図書館事業の充実

- ①図書資料等の充実を図るとともに、貴重資料のデータ化に取り組み、利用者へのサー

ビスの向上に努める

- ②「会津若松市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進する
- ③移動図書館の利用者拡大及びサービスの充実を図るとともに、円滑な運行に努める
- (5)図書館の改善策
歩行時靴の音が床に反響し、騒音になる改善すべきところです
蔵書冊数が年々増加 9,365 平方メートルの面積は狭い

3. V-Lowマルチメディア放送の取り組みについて

(1)視察研修の目的

本市常襲冠水地帯において防災行政無線の補完が喫緊の課題となっており、喜多方・会津地方 V-Low マルチメディア放送実証実験の検証・成果から学ばせていただく為。

(2)喜多方市の取り組み

■喜多方市の現状

喜多方市は、平成 18 年 1 月 4 日、1 市(喜多方市)2 町(塩川町・山都町)2 村(熱塩加納村・高郷村)の合併により誕生。

一方、防災行政無線については、整備済地区と未整備地区との行政サービスの不均衡が発生していた。

■東日本大震災前の取り組み

喜多方市ではこれまで、防災行政無線の統合化(デジタル 1 波・アナログ 3 波、暫定措置)、防災行政無線と連携させた全国瞬時警報システム(J アラート)の整備と段階的/計画的に整備を行ってきた。

■東日本大震災を受けて

東日本大震災での経験を踏まえ、防災情報ネットワーク整備基礎調査業務委託を実施。しかし、熱塩加納・山都・高郷地区は戸別受信機が全戸配備、旧喜多方・塩川地区の世帯は全体の約 84%、熱塩加納地区をはじめとする既整備地区のデジタル化などによる課題が浮き彫りに。

■そんな時

地上テレビ放送の完全デジタル化による、空き周波数(90~108MHz・V-Low 帯)を使った、デジタル波、IPDC 技術、マルチメディア放送の存在(計画)を知る。

■そこで

この放送を活用して、防災行政無線の代替として活用できないか着目し平成 23 年 12 月に、コミュニティ FM(喜多方シティエフエム)と連携、実証実験計画を総務省へ提出。

■原子力災害避難住民等交流事業費補助金

(ICT 地域のきずな再生・強化事業)※平成 24 年 5 月 15 日付け交付決定

防災行政無線の代替として検討していく中で、音声・映像・画像など様々なコンテンツが放送により配信できることを、会津若松市を中心に多く避難している大熊町民、大熊町民の“きずな”の維持の支援、大熊町復興の促進に役立てることができるのでは、大熊町、更には会津若松市と連携し、会津若松市では ICT インフラ網の整備、喜多方市では放送インフラ網の整備を行い、きずな維持・再生・強化を目的として事業申請。

■喜多方・会津地方 V-Low 実証実験協議会設置

1. 目的

喜多方・会津地方の V-Low マルチメディア放送を活用した平時の地域情報提供、非常時の災害放送等の実証実験及び調査研究を行う。

2. 設置時期 平成24年8月28日

■喜多方・会津地方 V-Low 実証実験協議会の実験試験局に免許取得

(予備免許:平成 25 年 2 月 28 日付け、本免許:平成 25 年 3 月 22 日付け)

—インターネット通信規格を利用した防災情報提供の検証—

実証実験の概要

- ①防災行政無線の補完としての検証
- ②自治体との連携の検証
- ③防災情報提供の検証(観光客への情報提供、複数市町村での同時活用等)
- ④ビジネスモデルの検証

■喜多方・会津地方 V-Low 実証実験経過報告会開催(平成 25 年 7 月 9 日)

実証実験のこれまでの経過報告があり、マルチメディア放送の特徴として、

- ①屋内でも明瞭に聞こえ受信端末を持ち運べるという防災行政無線の補完性
- ②回線の輻輳に影響されず情報を遅延なく大多数に配信可能という通信の補完性
- ③蓄積型放送により聞き逃しや聞き間違いがなく欲しい情報をいつでも取得可能という放送の補完性の 3 つが報告された。

(3)本市として参考になる取り組み

本市と喜多方市と共通の課題は、非常時の災害・防災情報を市民に如何に早く確実に届けるかと言う点である。

喜多方市の防災行政無線は、本市と同様、合併前の旧市町村のシステムを継承しておりアナログ波とデジタル波が混在し未統合となっている。また、戸別受信機の配備も地区によってバラツキがあり本市と同じ課題を抱えている。

喜多方市は、防災行政無線の代替機能としてのシステム構築を目指す中で、アナログテレビ放送の終了後、法整備が進みつつある新しい放送 V-Low マルチメディア放送に注目し実証実験を進めているものである。

防災行政無線の代替・補完機能としては、様々考えられる。実際に、先進事例としてはコミュニティFM、地域 WiMAX など様々な例が挙げられる。

喜多方市の V-Low の取り組みは、中でもユニークと言える。この取り組みの注目すべき点は次の点であると考ええる。

第一のポイントは、全く新しいメディアであること。

第二のポイントは、比較的安価にシステム構築が可能と言うこと。

第三のポイントは、災害時のシステムの堅牢性と考える。

「第一のポイントは、全く新しいメディアであること。」は、音声のみならず、画像、映像を伝送でき、デジタルの特性を活かし、リアルタイムでの視聴のみならず蓄積し後刻繰り返し視聴が可能。また、街中、電車の中、移動中の自動車等にデジタルサイネージとして表示可能。

「第二のポイントは、比較的安価にシステム構築が可能と言うこと。」は、V-Low マルチメディア放送の特性として、ハードとソフトの分離が為されるため、システム全体を自前で整備する必要が無いこと。視聴に必要な受信端末も現在開発中ではあるものの、V-Low の普及と共に一般家庭、車載機器、携帯機器として市場に出回ることから、行政措置として配備しなくとも視聴可能端末数は自然に増加すると考える。また、行政措置として配備する場合も、専用 LSI の低価格化等により低廉に配備が出来ると考えられる。更に、V-Low チューナー内蔵 WiFi ルーターとのセットで、スマートフォン、タブレットが容易に受信端末となることも重要なポイントと考える。

「第三のポイントは、災害時のシステムの堅牢性と考える。」は、V-Low は、新たな商用放送であり、専門のしっかりした放送事業者がシステムの運用を行うと共に、法的に耐障害性・可用性の基準を定められる見通しであることから、災害時においても「停波」のリスクは低いものと考えられる。また、「通信」と異なり「放送」であることから、災害時に「通信」に付き物の輻輳が無く、非常時・災害時においても安定的に情報伝達が可能と期待できる。

以上の V-Low の特徴は、大崎市においても非常に魅力的なものとする。

現在、本市の防災行政無線は、受信側を標準形として屋外拡声子局を想定している。そして、難聴地区にのみ戸別受信機を補完システムとして配備することとしている。それは、戸別受信機のコスト高によるものである。しかし、気象災害の発生が危惧される悪天候の中や、昨今の高気密高断熱化の進んでいる住宅においては、屋外拡声子局からの音声を室内においては聞き取りにくいものとなっており、コスト的な障害が無ければ戸別受信機を市内全世帯に配備することが望まれる。

V-Low は、VHF 帯の電波を利用していることから UHF 帯の地デジの 1セグ以上に室内における受信は有利と考えられ、現在の FM ラジオ放送同様に、室内において手軽に卓上受信器やスマホ等で聴取可能と考える。この事は、低廉に防災行政無線の補完システムを構築できることを意味し、大きなメリットと考える。

(4)所感

	<p>今回の視察研修以前は、「V-Low」という言葉は聞いた事がある程度の認識だった。多分、多くの市民/国民にとっての認知度は、その程度のものであると思われる。</p> <p>しかし、今回、実際に実証実験を行っている喜多方市において、その実態と可能性について学び、当初目的とした「大崎市における防災行政無線の補完システム」としての活用に現実性がある事を確認できた。</p> <p>IT若しくは、通信・放送機器/システムの発達/発展は日進月歩であり、平時のみならず非常時においても活用できる機器/システムは、絶え間なく開発され世の中に出回っている。しかし、その使い方/可能性の理解は、一朝一夕にして進むものではなく、様々な実証実験を繰り返し、規格の標準化、関連法規の整備、利便性、信頼性やコストパフォーマンス等々の市場評価を経て、一般に流通し活用されるものとする。よって、「V-Low」については、まだまだ普及するまでに時間が掛かる事と思われるが、将来の重要な情報伝達メディア媒体として、本市においても導入の検討を現時点から進めていく事が求められる。</p> <p>なぜならば、今回の視察において、技術的な実証が相当程度既に進んでいる事が確認でき、報道によれば、2020年の東京オリンピック開催をターゲットとしてV-Lowの普及が進むとの観測もある。</p> <p>本市の防災行政無線整備事業は、2018年度まで時間を要す。その2年後にはV-Lowの普及期を迎えることから考えれば、V-Lowを利用した防災行政無線の補完システムの検討に時間的な余裕がさほど無いのではないだろうか。</p> <p>本市防災担当部門においては、「V-Low」に対する知見を深め、遅滞無く利活用すべく行動する事を強く求め報告とする。</p>
<p>他会派との 合同実施</p>	<p>・無</p>

以上

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成27年 3月31日 提出

1. 視察概要

<p>会派名</p>	<p>改新クラブ</p>
<p>視察者名</p>	<p>門間忠、中鉢和三郎、八木吉夫、佐藤清隆、大山巖、氷室勝好</p>
<p>視察日</p>	<p>平成26年11月17日から11月19日</p>
<p>視察先</p>	<p>1. 兵庫県養父市 2. 京都府舞鶴市 3. 京都府綾部市</p>
<p>出席者</p>	<p>1. 兵庫県養父市 産業環境部(国家戦略特区担当チーム)リーダー 藤山建人氏、主幹 岡和明氏、企画総務部 田村亘氏 2. 京都府舞鶴市保健福祉部障害福祉課 瀬野勝久氏</p>

2. 視察内容

<p>視察項目</p>	<p>1. 養父市における国家戦略特区による地域活性化の取り組み(兵庫県養父市) 2. 療育施設と保・幼・小の連携による発達障害児支援の取り組み(京都府舞鶴市) 3. 住みたくなるまち定住促進条例と定住サポート事業(京都府綾部市)</p>
<p>視察内容</p>	<p>1. 養父市における国家戦略特区(農業)による地域振興について 養父市は平成16年の合併当時は人口3万人規模であったが10年間で約12%人口が減少している。一方、生産年齢人口も平成12年の16,871人に対し、平成22年では14,491人となっており、高齢化率も33.1%と急速に進んでいる。 このような状況の中で、養父市は自然や歴史、文化等の地域資源を活かした就業機会創出のための産業づくりをめざし、「農業と観光」を機軸に食品加工等との連携による技術導入、普及を担うことの出来る人材育成を推進し、また従来の枠組みを超えて「連携・</p>

融合」した新たな地域産業を創出できる事業者の育成に取り組み、中山間地域における日本のモデルをめざしている。

政策推進のため平成26年5月に「国家戦略特区」の指定を受け、中山間地域において民間事業者との連携による農業構造改革をすすめ、耕作放棄地の再生、農産物・食品の高付加価値化等の革新的農業を実践し、新たな農業モデルを構築するとしている。

・国家戦略特別区域の名称「養父市中山間農業改革特区」

【主な特定事業の内容】

<農業分野>

- (1)農業委員会と市町村の事務分担に係る特例(農地等効率的利用促進事業)
- (2)農業生産法人に係る農地法等の特例(農業法人経営多角化等促進事業)
- (3)農家レストラン設置に係る特例(地域農畜産物利用促進事業)
- (4)農業への信用保証制度の適用関連事業

<歴史的建築物の活用分野>

- (1)古民家等に係る旅館業法施行規則の特例(歴史的建築物利用宿泊事業)

中山間地の養父市において、地域創生の課題として、産業振興策を第一とし、農業の国家戦略特区を受け、産業再生、改革へ果敢に取り組んでいることに感銘を覚えた。特にヨーロッパで行われているEPL(ローカルパブリックエンタープライズ、地域公共会社)方式により、地域の活性化に取り組む「やぶパートナーズ株式会社」では、直営的事業として農業生産、販売、地域物産販売ショップの運営による棚田米、蛇紋岩米等の都市向け販路の拡大等や公共事業として上下水道維持管理事業、行政業務アウトソーシング受託事業等に取り組まれており、地域内循環による地域創生やシルバー人材センターの労働時間の規制緩和による高齢者雇用の拡大、空き地農地の賃借、所有による販売指向型農業の起業のために農地の流動化権限を農業委員会から市長に移譲するなどの取り組みは、画期的なことと感心した。

2. 舞鶴市における発達等に課題のある子どもの支援策について

舞鶴市は、発達障害の子どもの保育所・幼稚園から小学校への連携をどうするかに焦点をあて、平成19年・20年度には国のモデル事業の指定を受け、「発達障害児等支援調査事業」として、発達障害児の具体的な支援策の研究・実施に取り組みがされている。

そのポイントは「発達」として、文部科学省が2002年に実施した全国実態調査によると、知的発達に遅れはないものの学習面や行動面の各領域で著しい困難を示すと担当教師が回答した児童生徒の割合は6.3%で、30人学級では1~2人が在籍している可能性があるとのことである。

支援の考え方として、特性を理解し本人の力に寄り添った適切な支援、サポート体制として、主な施設が幼稚園・保育所・小学校・中学校・子育て支援センター・舞鶴こども発達支援施設「さくらんぼ園」・京都府立こども療育センター・京都府中丹東保健所・障害者就業生活支援センター等々である。

事業は、①乳幼児健康診査の改善による早期発見、②就業前施設や児童デイサービス施設のあり方を議論する早期支援、③成長段階に応じた一貫した支援を行うための保、小接続プログラムや支援ファイルの導入といった3つの視点で取り組みを進めている。

なお、今後の取り組みのポイントとして健診や保育所、幼稚園等の就学前については、概ね市としての仕組み等が整ってきた。今後の課題は保育や教育の質の向上と学齢期の支援とのことである。

本市においても発達障害児等支援として早期発見、早期支援、一貫した支援、就学・生活支援のより充実を思うに参考に値するものと思料される。

3. 住みたくなるまち定住促進条例と定住サポート事業について

①綾部市の人口減少問題対策の考え方について

日本が人口減少に向かい始めた今日、綾部市においても例外でなく、過疎・高齢化、少子化による人口減少が続いています。

特に若い子育て世代の転入、転出による社会動態の増減は、今後の綾部市の少子化・

	<p>高齢化に大きな影響を与えることから、社会動態における減少を少しでも食い止めるため、子育て世代を中心としたUターン者の定住促進を図ることとした。</p> <p>②定住交流部定住促進課、水源の里・地域振興課設置の目的及び機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あやべ桜ヶ丘団地やあやべ櫛の里等への定住促進 ・NPO法人里山ねっと・あやべを中心とした農村都市交流 ・水源の里条例の制定や定住住宅の建設等、集落再生に向けた取り組み ・「農」をテーマにした取り組みによる交流人口やUターン者の確保 ・綾部市環境市民会議、上林川を美しくする会等の市民団体や事業所と連携した環境保全活動 ・資源循環型社会の実現に向けた取り組み ・公共下水道事業などによる計画的な水洗化区域の拡大 <p>※全体として概ね順調に推移し、一定の成果をあげている。</p> <p>③綾部市住みたくなるまち定住促進条例の制定経緯、定住促進体制及び具体的事業と予算措置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然やものづくりの伝統、温かい人情等、綾部市の特性と資産を受け継ぎ、発展させ、次代につなげる責務がある。しかし、若者の流出や少子高齢化の進行で綾部市の人口は減少を続けている。このままでは、地域の活力の低下や経済の衰退、さらには歴史・文化的行事の継承やコミュニティの維持等が困難になることが予想されます。このため、交流の拡大と定住促進Uターン者を加えた地域振興を図り、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めていかなければならない。このような認識のもと、ふるさとに誇りと愛情を持ち、住んでよかった、住みたくなるまち綾部の実現をめざし、市、市民等及び事業者が連携、協働する中で一丸となって定住促進に取り組むことを決し、条例を制定した。 ・市民、地域、事業者の主体的かつ積極的な取り組みが促進されるよう必要な支援を行うため平成26年度は1,534万3千円の予算を計上している。 <p>綾部市は少子高齢化の進行で人口が年々減少を続け、このままでは地域の活力の低下や経済の衰退、さらには歴史・文化的行事の継承やコミュニティの維持等が困難になることが予想されるため、綾部市では約10年前から交流の拡大と定住促進、Uターン者を加えた地域振興を図り、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めてきたことに感動し、自分たちの勉強不足が身にしみた。</p>
<p>他会派との 合同実施</p>	<p>・無</p>

以上

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成27年 3月31日 提出

1. 視察概要

<p>会派名</p>	<p>改新クラブ</p>
<p>視察者名</p>	<p>門間忠、中鉢和三郎、八木吉夫、佐藤清隆、大山巖、氷室勝好</p>
<p>視察日</p>	<p>平成27年3月12日から3月13日</p>
<p>視察先</p>	<p>1. 東京都衆議院第二議員会館 2. 東京都台東区 3. 楽天株式会社</p>
<p>出席者</p>	<p>1-1. 農林水産省食料産業局輸出促進グループ課長補佐 花田耕介氏、農林水産省食料産業局食品小売りサービス課長補佐 中島勇人氏 1-2. 内閣府地方創生推進室次長 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 内閣審議官 末宗徹朗氏、内閣官房 日本経済再生総合事務局主査 竹中理登氏 3. 楽天株式会社 トラベル事業国内営業部副部長 本田慎一郎氏、トラベル事業国内営業部東日本地域振興グループマネージャー 水口麻季氏、楽天市場事業地域活性化グループ 綱川正利氏</p>

2. 視察内容

視察項目	<p>1-1. 農産物の輸出について 1-2. 地方創生について 2. 新区長に対する表敬訪問、今後の姉妹都市交流の継続拡大(東京都台東区) 3. 大崎市の観光行政について、今後の方向性に関する調査</p>
視察内容	<p>1-1. 農産物輸出の取り組みと平成 27 年度農産物輸出の予算概要等について説明を受けた。</p> <p>①日本の農産物の輸出の現状について 輸出の拡大対策のポイントとして、「国別・品目別輸出戦略」の着実な実施に向け、輸出戦略実行委員会を司令塔とし、品目輸出団体や日本貿易振興機構(JETRO)を通じたオールジャパンでの輸出促進体制のもとで国産農産物・食品の輸出増大を図ることが求められている。</p> <p>②日本の農産物の国際競争力について 農林水産省では、日本産農林水産物・食品の輸出に当たり、日本産であることの識別を容易にし、品質やおいしさなど海外の消費者にアピールするため「輸出促進ロゴマーク」を作成している。 農林水産物・食品の輸出額は 2012 年においては 4,500 億円で 2016 年には中間目標として 7,000 億円、さらに 2020 年には 1 兆円をめざしている。 一方、世界の食市場規模は 2009 年で 340 兆円(日本の 58 兆円含まず)であり、そのうち中国・香港・インド・ASEAN 諸国の合計が 82 兆円であるが、2020 年の世界の食市場規模は 2 倍の 680 兆円が推計され、その中において中国・インドを含むアジアは約 3 倍の 229 兆円で日本は 58 兆円の 1.2 倍の 67 兆円を見込んでいる。 我が国は自然と共生する「農林水産業」をベースに深遠な知恵と技とが凝縮された日本の「食」と「食文化」等に取り組んでいる。特に、世界の料理界で日本食材の活用推進、日本の「食文化・食産業」の取り組みを JETRO と連携を深めつつ、関係庁・国民各層、関係企業・団体等の理解を得て、官民一体となって取り組むことである。 これらのことから、平成 27 年度日本食・食文化の魅力発信計画案「日本食魅力アクションプラン 10」に取り組むとのことである。</p> <p>③現在の大崎市産の農産物の輸出可能性と課題について 本市で生産されている期待の新品種「東北 194 号」愛称「ささ結び」等及び肉用牛の「仙台牛」などの輸出については、農林水産省の輸出促進関連事業の内容を充分精査し、本市の農産物輸出の実現、一方、学校給食地場食材利用拡大モデル事業については、地域における活動への支援においても導入へ向け担当部局への提言に値する施策である。</p> <p>1-2. まち・ひと・しごと総合戦略事業の要点について説明を受け意見交換をした。</p> <p>①日本の出生数や出生率の推移、将来の人口動向、②地域によって異なる将来人口、人口移動の状況、③首都圏への人口集中の国際比較、東京圏への転入超過、④人口移動と経済指標、⑤都道府県別の出生率と国民希望出生率、⑥経済成長率の将来推計、⑦まち・ひと・しごと創生、⑧地方版総合戦略策定と交付金活用について説明、レクチャーを受けた。</p> <p>今回制定された、まち・ひと・しごと創生法には、初めて日本の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための総合戦略を計画的に実施していくとあり、国と地方は 2019 年度までの 5 力年間の総合戦略を推進していく。 基本目標として、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代にあった地域をつくり、安心なくらしをまもるとともに、地域と地域を連携する。との基本目標が示されている。 これらの施策の推進には、総合戦略を踏まえた個別政策として 7,225 億円と補正予算で措置した 3,257 億円と合せて 27 年度に 1 兆円、来年度以降も地方の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にするなどの観点から、地方創生の取り組みに要する経費について、地方財政計画の歳出に 1 兆円を計上するとしている。</p>

地方版総合戦略の策定のポイントは、成果目標、重要業績指標(KPI)の設定やPDCAサイクルの確立、住民・産官学金言の参画、市町村間の連携などが示されている。とりわけ地方議会においては、地域の人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持増進し、持続可能な地域創生のためのしっかりした議論をお願いしたいとのことであった。

意見交換として、省庁の縦割り行政との関連、財政支援のあり方、人的資源の必要性等について話し合いましたが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成いかんが活力ある日本の最重要課題であることを確認した。

2. 台東区新区長に表敬訪問し、今後の姉妹都市交流の継続拡大について懇談をした。

3. 大崎市の観光行政について、今後の方向性に関する調査

<視察目的>

- ①大崎市及び鳴子温泉の観光地としての評価
- ②楽天トラベル観光振興支援事業について
- ③外国人観光客の東北地方及び大崎市への誘客の可能性と課題
- ④ニッポンを元気にしようプロジェクト「まち楽」について

楽天トラベルの地域振興事業とは、効果的なプロモーション手法により、宿泊施設単体ではなく、エリア全体を活性化させることで、人泊数を拡大させるもの。

※効果的なプロモーション手法とは。

- (1)Web 特集やメルマガなどITを活用した地域情報の発信
 - (2)宿泊施設向けの説明会、ユーザー調査など、エリアを巻き込んだ情報の発信
 - (3)終了後の効果検証レポートをもとに、今後のプロモーションへの活用
- ⇒どれだけ「宿泊客」増ができたかを目標とする。

地域活性化グループの主な活動内容

- ・ネット通販の仕組みの提供にとどまらず、講師派遣によるセミナーの開催等による支援
- ・全国 38 の自治体と業務連携し、地元企業の出店支援、県産品の国内外に向けた情報発信

- ・うまいもの大会の開催(実際に首都圏等で物産展を開催)
- ・楽天カフェ、東京渋谷を1カ月借り切って物産販売、オリジナルメニューの提供
- ・「まち楽」、自治体との連携協力協定のもと、物産販売、観光誘客拡大を連携し進める

楽天(株)を訪問し、楽天市場事業の地域活性支援と楽天トラベル事業の地域振興事業について調査を行った。ともに、楽天の得意とするECをベースに物産や宿泊施設をネット上で販売するもので、昨今のネット社会の浸透により注目されている。

両方の共通点は、単に個々の品目又は施設を売るのではなく、自治体と連携の上でエリア全体を活性化し売り上げを効果的にアップさせるものである。

また、その対象とする顧客は日本全国であり、容易に域外に顧客を拡げ、域外に対する売り上げアップの有効な手段と考えられる。従って、市も連携し財政支援をしながら積極的な利用を促進すべきものとする。

地方創生関連事業においても、これまでの取り組みとは別次元への挑戦と位置づけ積極的に楽天(株)などの提供するEC事業を利活用すべきと考える。EC等のIT活用は時代の要請であり、自治体間競争を勝ち抜くために積極的に利用すべきである。そして、そのための人材育成も含めた対応が自治体に求められている。

他会派との
合同実施

・無